

# 高齢者いきいき活動ポイント事業のお知らせ

## 1 高齢者いきいき活動ポイント事業について

この事業は、高齢者の社会参加を促進するため、広島市内にお住まいの70歳以上の高齢者が行うボランティア活動や健康づくりのための活動などの実績に基づきポイントを付与し、集めたポイント数に応じて、奨励金を支給する事業です。

## 2 ポイント付与の対象者

9月1日現在、広島市内に住所がある70歳以上の人(所得制限はありません。)

※障害者公共交通機関利用助成を利用している人を除きます。

具体的な活動については裏面をご覧ください。

## 3 ポイントの対象になる活動とポイント数

- ① 地域の支え手となる活動(ボランティア活動) : 1日1回 4ポイント又は2ポイント(内容による。)
- ② 健康診査等の受診 : 1健(検)診 2ポイント
- ③ 自らの健康づくり、介護予防に取り組む活動 : 1日1回 1ポイント

※ ポイントを付与する活動団体の一覧(平成29年6月20日現在)は、ポイント付与の対象者に8月末に送付したポイント手帳に同封しています。また、市ホームページに掲載し、定期的に更新します。

## 4 ポイント付与期間

毎年9月1日から翌年8月31日まで(平成29年9月1日事業開始)

## 5 年間獲得ポイント数(奨励金)の上限 ※1ポイントは100円に換算

70ポイント(7,000円)

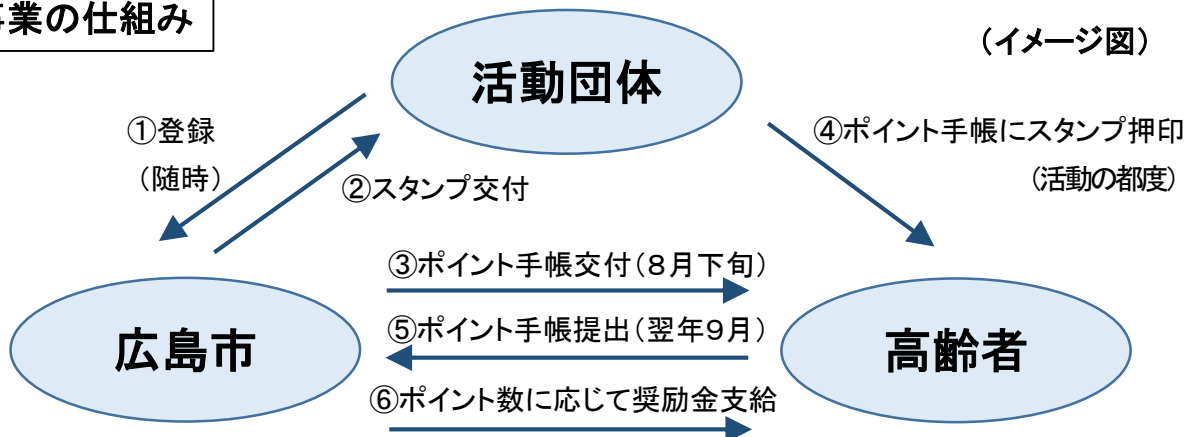
※ 高齢者公共交通機関利用助成制度を利用していない人は、100ポイント(10,000円)

## 6 奨励金の支給

スタンプを集めたポイント手帳を広島市に提出していただいた高齢者に対し、集めたポイント数に応じて、御本人の預金口座に奨励金を振り込みます。

※ 広島市が、電話や訪問により口座情報をお尋ねすることはありません。

## 7 事業の仕組み



## ポイント付与の対象になる活動（例）

※ ①、③は以下に記載した活動以外にも、事業の趣旨に合う活動は対象となります。

### ① 地域の支え手となる活動（2ポイント(下線は4ポイント)）

- ・ 子育てオープンスペースでの子育て支援ボランティア活動(大学、NPO法人等)
- ・ 視覚障害者に対する点訳・音訳、  
聴覚障害者に対する手話・要約筆記(ボランティアグループ)
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)  
における住民主体型生活支援訪問サービスの生活支援(地区社協、NPO法人等)
- ・ 総合事業における地域高齢者交流サロン運営事業、地域介護予防拠点整備促進事業、認知症  
カフェ運営事業の世話人としての活動(地区社協、老人クラブ、町内会、NPO法人等)
- ・ ふれあい・いきいきサロンの世話人(総合事業の補助を受けていないもの)としての活動(地区社協、町内会等)
- ・ 高齢者地域支え合い事業における協力員としての見守り活動(地区社協、老人クラブ、町内会等)
- ・ 児童の登下校の見守り(老人クラブ、町内会等)
- ・ 町内や河川の清掃活動(学区公衛協、地区社協、町内会等)



### ② 健康診査等の受診（2ポイント） ※実施団体は医療機関

- ・ 生活習慣病の予防、早期発見・治療のための広島市又は保険者による健康診査やがん検診

### ③ 自らの健康づくり、介護予防に取り組む活動（1ポイント）

- ・ 町内会や地区社会福祉協議会などが実施するふれあい・いきいきサロンへの参加
- ・ 老人クラブが行うゲートボールやグラウンドゴルフなどへの参加
- ・ フィットネスクラブやカルチャースクールへの参加
- ・ 個人でグループを作って行うラジオ体操やウォーキングへの参加



## 8 活動団体について

※法人格の有無は問いません。新たにグループを作って応募することもできます。

### (1) 応募要件

- ① ポイント事業の趣旨を理解し市に団体登録すること
- ② スタンプを管理・押印できる責任者及び副責任者を置くこと
- ③ 活動の参加者(高齢者)を広く受け入れること
- ④ 「自らの健康づくり、介護予防に取り組む活動」は、最低でも月1回以上の定期的・継続的な活動が見込まれること
- ⑤ 活動団体は、暴力団でないこと、構成員に暴力団員やその関係者を含まないこと

### (2) 団体登録の方法

活動団体応募の手引・事務処理手順をご覧の上で、所定の届出書を広島市健康福祉局高齢福祉課に提出していただく必要があります。活動団体応募の手引・事務処理手順と届出書は、広島市健康福祉局高齢福祉課、各区役所厚生部健康長寿課及び各地域包括支援センターで配付しているほか、広島市ホームページに掲載しています。

なお、登録は随時受け付けています。

(問い合わせ先)

広島市高齢者いきいき活動ポイント事業等コールセンター

電話:082-512-0290

広島市健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課管理係  
〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号  
電話:082-504-2143 ファックス:082-504-2136  
e-mail:korei@city.hiroshima.lg.jp